

第9回「県と市町村との協議の場」 次 第

日 時 平成27年5月28日(木)

15時から17時まで

場 所 県庁議会棟第1特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 報告事項

「住宅・建築物の耐震化促進WG」における検討結果について

【資料1】

(2) 意見交換

《テーマ》

「人口定着・確かな暮らし実現 ～ 地方創生に向けた地域づくり ～」

【資料2】

4 その他

5 閉 会

第9回「県と市町村との協議の場」出席者名簿

平成27年5月28日

長野県

知事	阿部 守一
副知事	太田 寛
副知事	中島 恵理
企画振興部長	小岩 正貴
県民文化部長	青木 弘
雇用・就業支援担当部長	山本 智章
農政部長	北原 富裕
林務部長	塩原 豊
建設部長	奥村 康博
産業政策課長	内田 雅啓

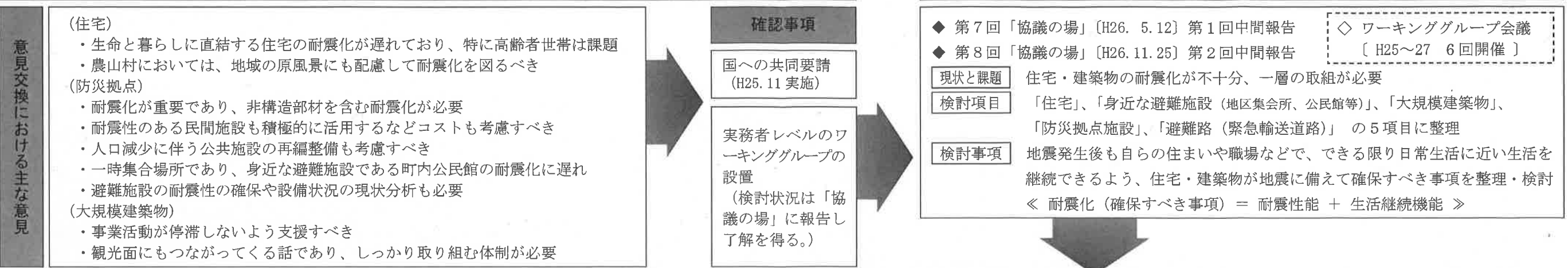
長野県市長会

会長	三木 正夫	須坂市長
副会長	牧野 光朗	飯田市長
理事（総務文教部会長）	小口 利幸	塩尻市長
理事（社会環境部会長）	牛越 徹	大町市長
理事（経済部会長）	花岡 利夫	東御市長
理事（建設部会長）	柳田 清二	佐久市長

長野県町村会

会長	藤原 忠彦	南佐久郡川上村長
副会長	伊藤 喜平	下伊那郡下條村長
副会長	羽田 健一郎	小県郡長和町長
理事（総務文教部会長）	久保田 勝士	上高井郡高山村長
理事（建設部会長）	佐々木 定男	南佐久郡佐久穂町長
理事（産業経済部会長）	平林 明人	北安曇郡松川村長
理事（社会環境部会長）	高坂 宗昭	上伊那郡飯島町長

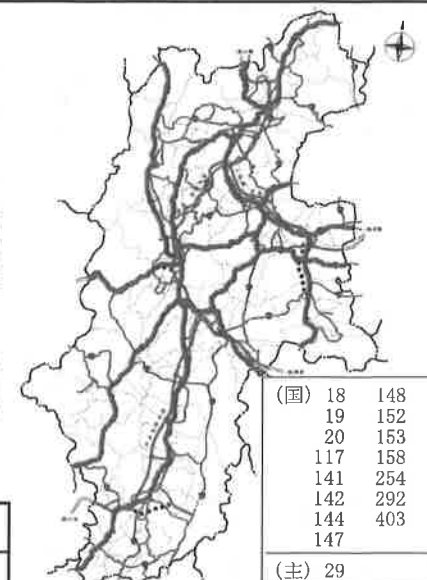
第6回「県と市町村との協議の場」 住宅・建築物の耐震化の促進 ～大規模災害の教訓を活かす [H25.11.12]



検討結果 (補助制度は、国の交付金を上限まで活用し、その地方負担を県と市町村で1/2ずつ負担する枠組みを基本とする。)

「被災後もできる限り日常生活を継続できるまち」のイメージ		直面している主な課題	対応の方向性	具体的な取組方針
	1 住宅	■大きな住宅や後継者がいない住宅が多く、補強工事の負担感が大きい、又は優先順位が低い。 ⇒住宅全体の補強を促す従来の補助制度だけでは限界がある。 ■古民家は、地域の原風景の重要な要素。 ⇒外観を活かした耐震工法が普及していない。	○補助制度の再構築。 ○多様な耐震化手法の提示、普及啓発。	・耐震化のための建替えを補助対象に追加。(老朽住宅の放置を防ぎ、空き家対策としても有効。) ・伝統構法等の比較的高額な耐震補強設計に補助。 ・部分的な補強や耐震シェルター等、費用負担を軽減しながら、少なくとも生命は守る手法の検討。 ・耐震以外の支援制度(一般リフォーム等)と組み合わせるなど、使い勝手の向上と費用負担の低減を工夫。
	2 身近な避難施設	■地域防災計画で避難所に指定されていない地区集会所や公民館等でも、地域によっては実質的な避難所として期待が大きい。 ⇒自治会等が所有する場合が多く、対応が遅れている。	○耐震化を徹底し、被災時の住宅の代替機能を確保。	・診断費用の補助対象を、指定避難所以外の避難施設にも拡大。 ・改修費用の補助制度の創設等の支援策の検討。
	3 大規模建築物	■最優先に対応が必要な特に大規模な建築物は、法改正※により耐震診断が義務化され、結果が公表されることとなった。 ⇒事業活動や観光面への影響の低減が必要。	○法定期限(H27年12月末)までの診断完了の徹底。 ○自助努力と公的支援で改修を推進。	・診断費用の補助を継続するとともに、改修費用の補助制度を創設。 ・診断結果の公表方法等について、近隣自治体間で調整。 ・耐震安全性の認定・表示制度の周知と活用。
	4 防災拠点施設	■官公庁施設、病院、避難所等について、耐震診断を義務付けできるよう法改正※された。 ⇒指定する施設の選定と支援策の検討が必要。 〔備考〕 県の耐震改修促進計画でのみ指定可	○公共施設、拠点病院等の対象建築物は計画的に耐震化が進められており、現時点では指定(義務化)は不要。	・県耐震改修促進計画の見直し ⇒県地域防災計画に定める第一次緊急輸送路(1,543.5km)のうち、県全体の骨格となる路線(右図: 869.5km)の建築物が集中する区間(DID)について、県が基礎調査を実施。その結果を基に、義務化対象路線を指定。
	5 避難路(緊急輸送道路)	■沿道建築物の耐震診断を義務付けできるよう法改正※された。 ⇒指定する道路の選定と支援策の検討が必要。 〔備考〕 県及び市町村の耐震改修促進計画で指定可	○県が広域的な観点で義務化指定すべき幹線の選定を踏まえ、必要に応じて市町村が枝線を選定。	・市町村耐震改修促進計画の見直し ・診断費用・改修費用の補助制度の創設等の支援策の検討。
共通		■単年度事業では、事業計画の立案上、制約が大きい。	○年度をまたぐ事業の実施。	・債務負担行為の設定等の検討。

※「建築物の耐震改修の促進に関する法律」改正(H25.11.25 施行)



長野県の総合戦略の検討状況について

平成27年5月28日

企画振興部総合政策課

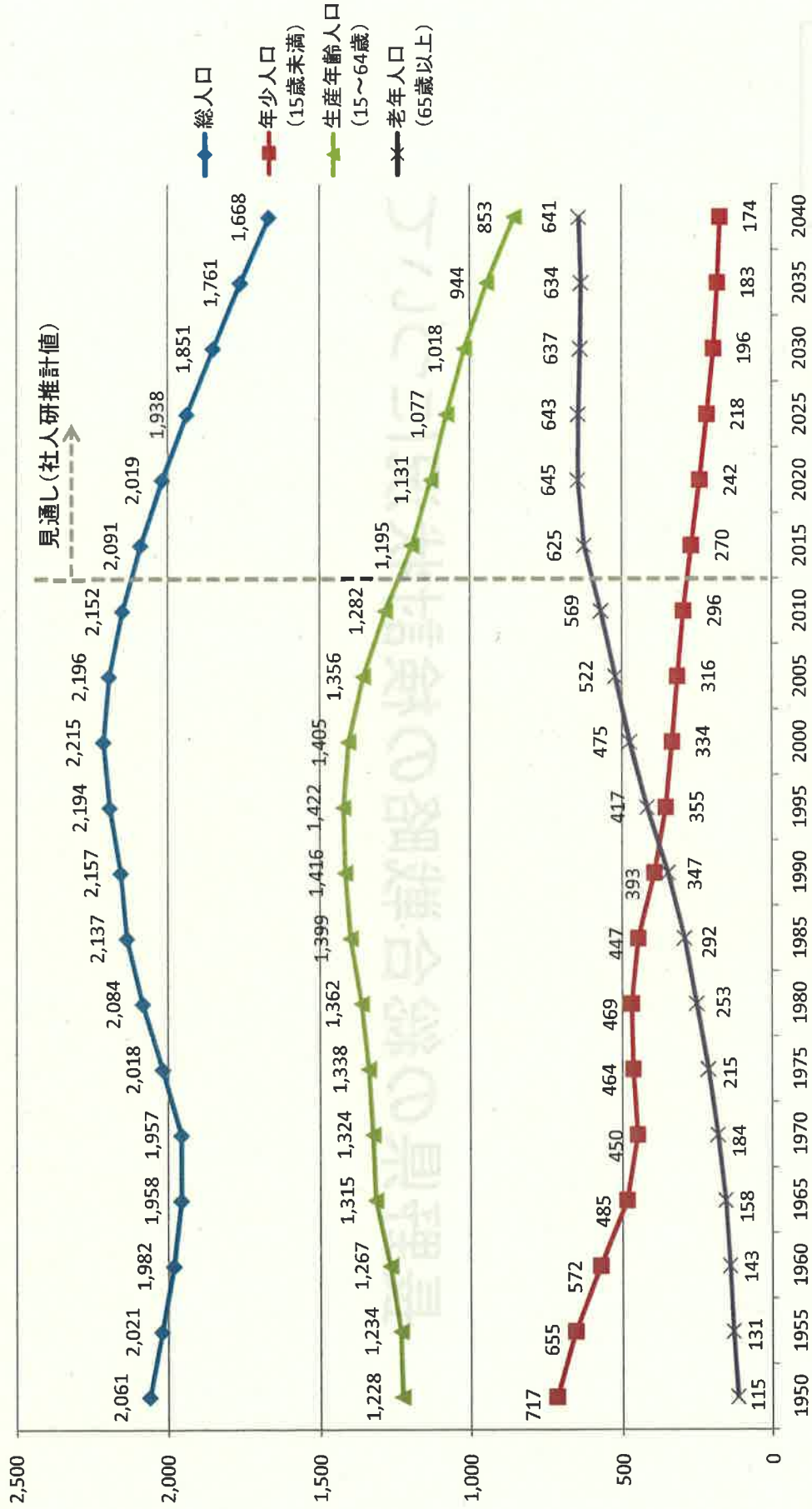
資料2-1

長野県の人口① 推移

○総人口は、平成12年(2000年)をピークとして減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)の推計によると今後30年間で48.4万人減少。年少人口、生産年齢人口もそれぞれ12.2万人、42.9万人減少。

○今後、年少人口、生産年齢人口が減少する一方、老年人口は横ばい傾向の見通し。

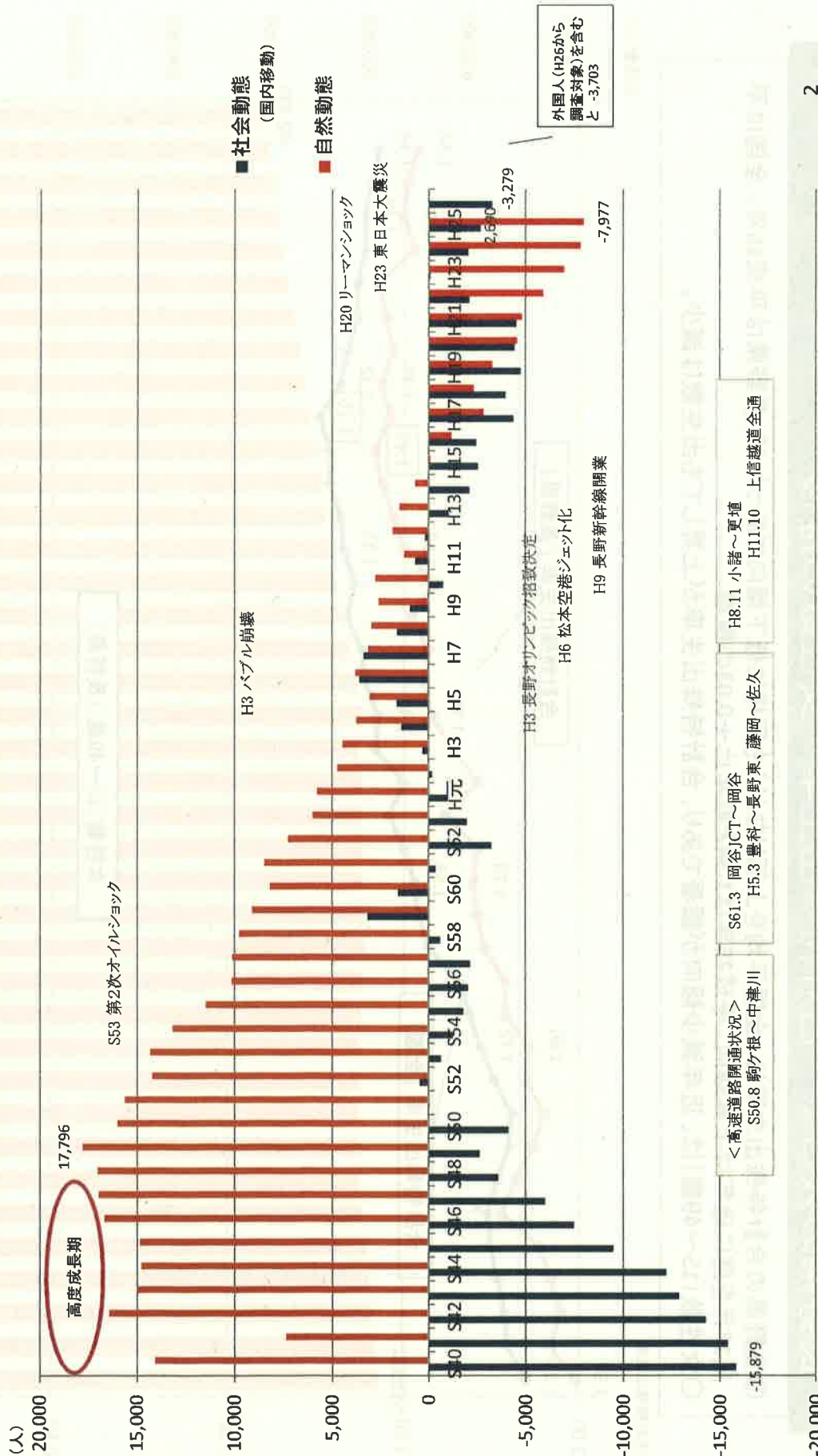
(千人)



出典：2010年までは総務省「国勢調査」。将来推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」。
注：総人口には年齢不詳を含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しない。

長野県の人口② 増減の要因

【自然動態】 オイルショック以降増加幅が縮小、平成15年から減少に転じ減少幅も拡大傾向。
 【社会動態】 高度成長期には大幅な社会減。平成10年の長野オリンピックに向けて平成3年～平成9年には社会増となったが、平成13年からは人口流出が続く。

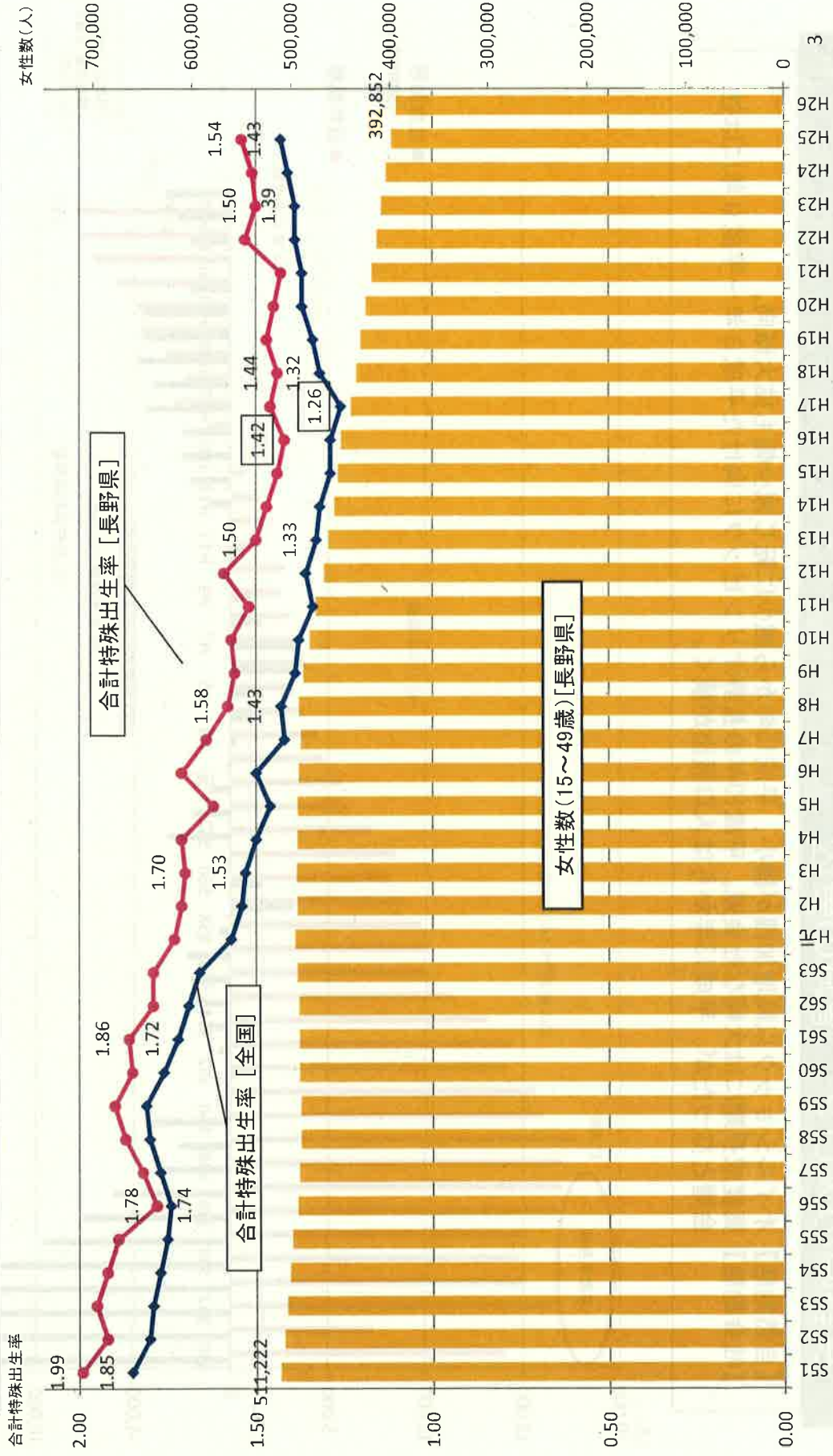


出典：社会動態は総務省「住民基本台帳人口移動報告」、自然動態は厚生労働省「人口動態統計」。

長野県の人口③ 合計特殊出生率・女性数の推移

○長野県の合計特殊出生率は、全国平均を上回りながらも同様に低下傾向であったが、長野県は平成16年、全国は平成17年を底に近年は上昇傾向。平成25年は1.54と前年比+0.03の微増。

○女性数(15～49歳)は、近年減少傾向が顕著であり、合計特殊出生率が上昇しても出生数は減少。

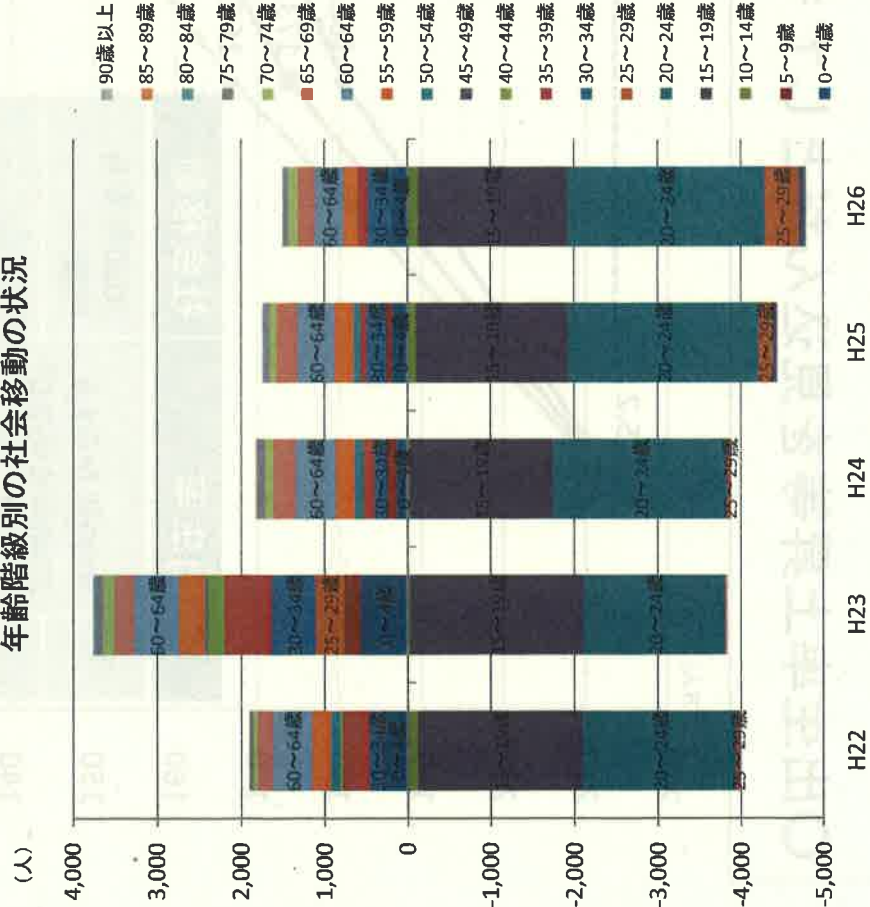


出典：厚生労働省「人口動態統計」、長野県「毎月人口異動調査」。
 (注) 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均子ども数に相当

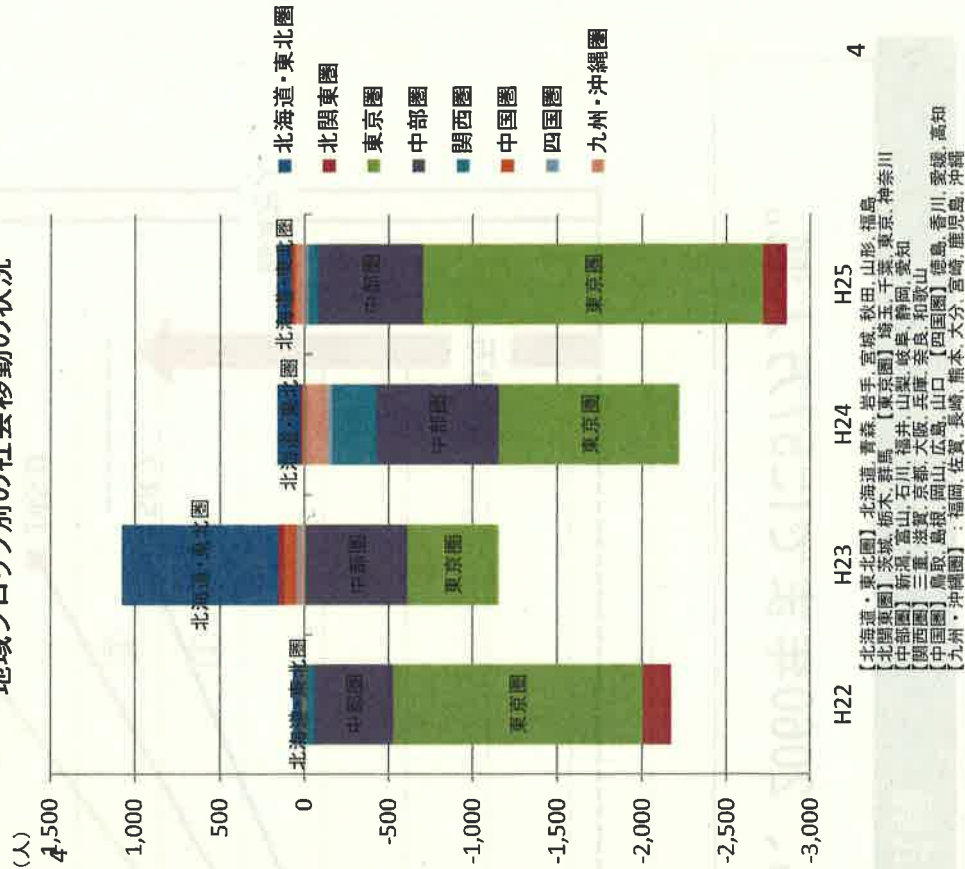
長野県の人口④ 年齢階級別・地域ブロック別社会移動の状況

- 10代後半から20代前半層の転出超過が顕著。高卒後の就職や進学を契機とした東京圏や長野県以外の中部圏への流出が考えられる。
- 30代、50～60代層は転入超過にあり、子育て世代や退職期世代の流入が考えられる。
- 近年の傾向として、20代の転出超過、東京圏への転出超過が拡大していることがわかる。

年齢階級別の社会移動の状況

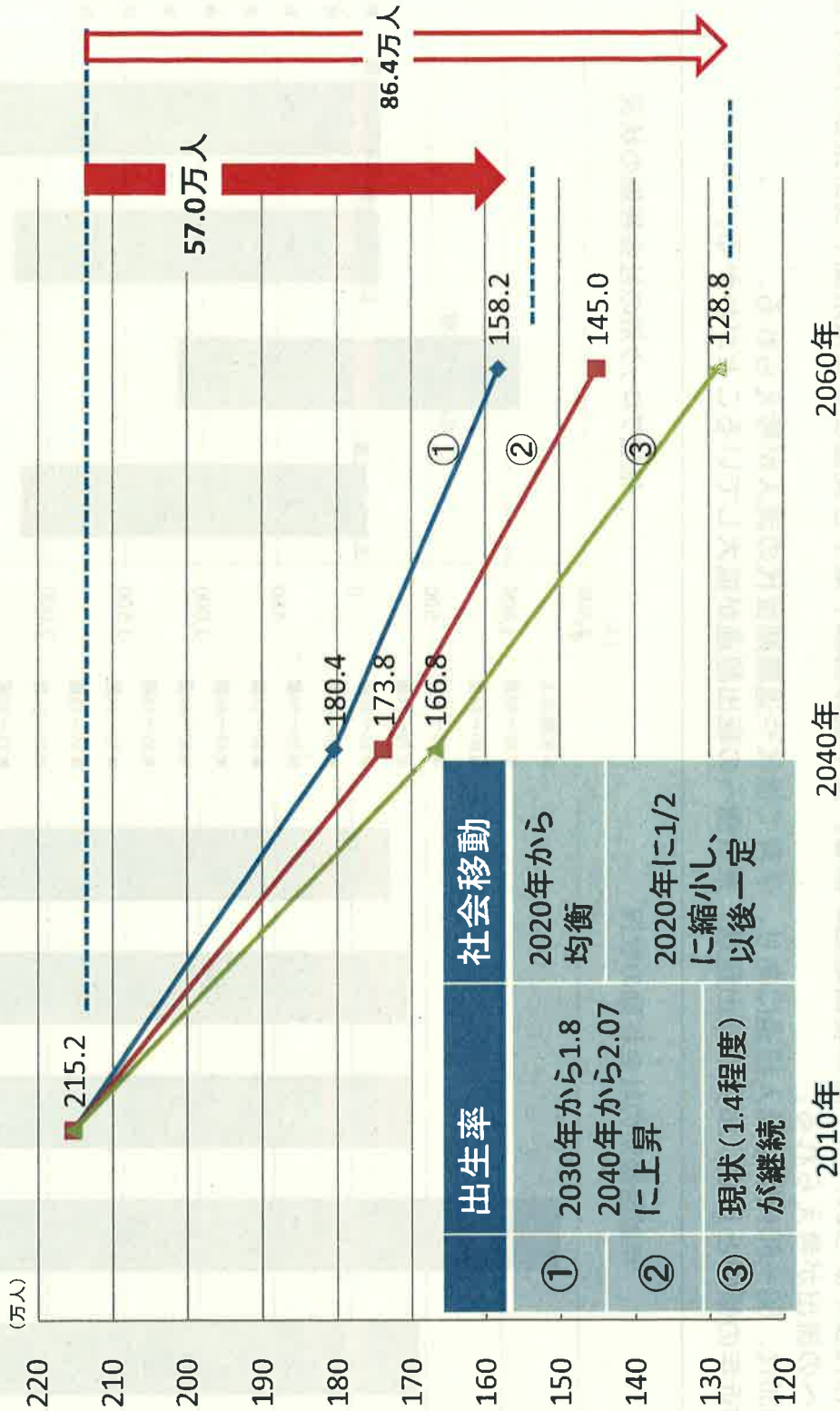


地域ブロック別の社会移動の状況



長野県の人口⑤ 将来人口の機械的試算

○出生率上昇等を見込んだとしても、2060年までに57万人減。



※ 2060年の仮定値は、2040年の仮定値がその後も変わらないと仮定して計算。

長野県の取組 「中間とりまとめ」の概要

【基本的視点】

- ・人生を楽しむことができる県づくり
～暮らす人、訪れる人が充実したときを過ごす～
- ・多様な人材が活躍できる県づくり
～能力を発揮しきれない人、夢の実現に向けて挑戦する人など、多様な人材に活躍の機会を提供する～
- ・地域資源を徹底的に活用する県づくり
～地域資源を徹底的に活用することにより、経済の自立性を高める～
- ・大都市と共創する県づくり
～大都市とのつながりが相乗効果を発揮する～
- ・世界とともに発展する県づくり
～世界と直接つながりを持ち、人と需要の取り込みと県内産業の海外展開を進める～

【施策分野】

- I みんなで支える子育て安心戦略 ～自然減の抑制～
 - (1) 子どもを産み育てる人への一貫支援
 - (2) 信州ならではの魅力ある子育て環境づくり
- II 未来を担う人材定着戦略 ～社会増への転換～
 - (1) 多様な人材の定着
 - (2) イノベーションを誘発する企業・研究人材の誘致
 - (3) 知の集積と教育の充実
- III 経済自立戦略 ～仕事と収入の確保～
 - (1) 「貢献」と「自立」の経済構造への転換
 - (2) 経済の自立的発展を支える担い手の確保
- IV 確かな暮らし実現戦略～人口減少下での地域の活力確保～
 - (1) 確かな暮らしを支える地域構造の構築
 - (2) 信州に根づくつながりの継承
 - (3) 地域の絆に立脚する「しあわせ健康県」の実現



平成27年10月

「人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」を策定

平成28年3月

28年度予算、各地域戦略会議等の議論を反映して改定

第五次塩尻市総合計画（H27年度～35年度）ダイジェスト

平成27年5月「県と市町村との協議の場」説明資料 塩尻市企画政策部企画課

1 第五次総合計画の概要

1 総合計画の構成

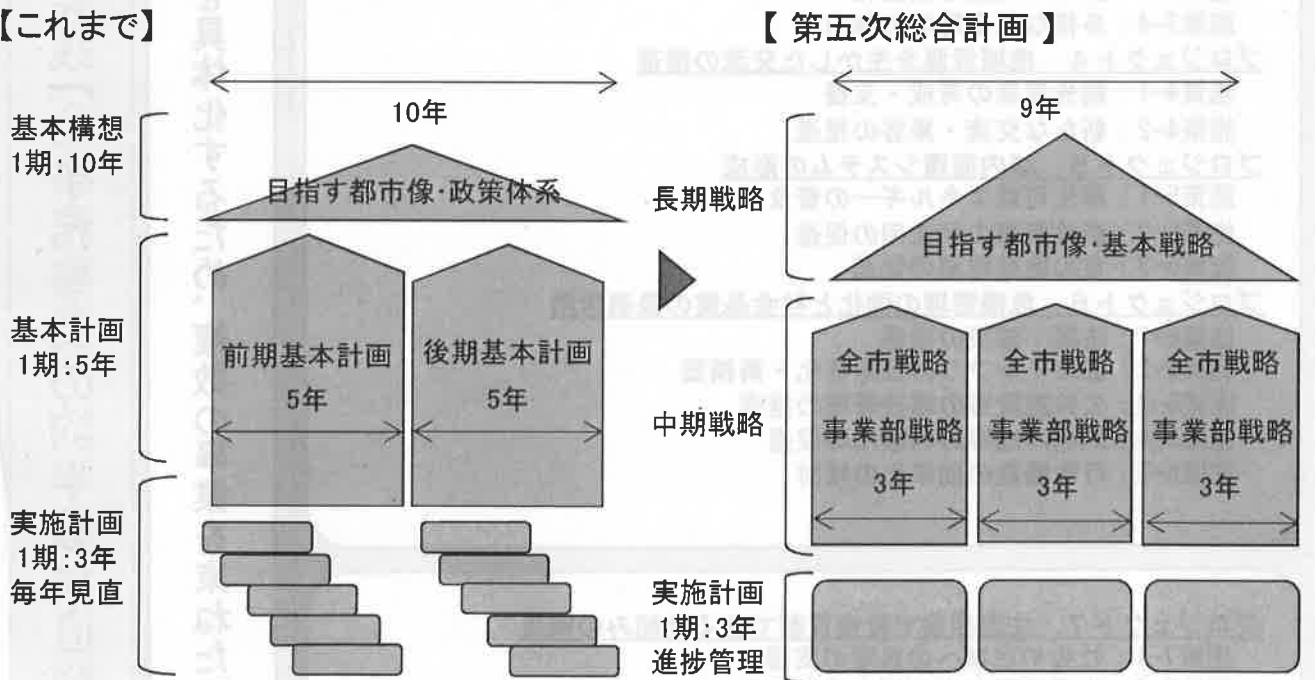
塩尻市経営研究会で制度設計(H23、24)

【これまでの総合計画】
○政策・施策を均一的に記述
「全体をとらえた計画」

○前・後期5年、全体で10年の期間

【第五次総合計画】
○重点化を明示した、メリハリある
「戦略計画」

○社会経済の変化に機敏に対応
1期3年、全体で9年の期間



長期戦略	●20～30年先の社会変化を見据え、次の9年間で、市民とともに目指す都市像の実現に向けて、市が重点的に取り組むべき分野や成果を上げるための方針を定めた、市政の基調となるものです。
中期戦略	●長期戦略に基づいて、首長マニフェスト(具体的公約)による重点方針を反映した全市戦略と、これを踏まえた各事業部の目標・実施方針(何を重点に、どのようにやるか)を記載します。
実施計画	●財源の配分計画として、具体的な事業の取り組みを明示。中期戦略と合わせ、向こう3カ年度を見直しながら作成します。

2 目指す都市像

1 本市を取り巻く環境の変化 ～2040年(平成52年)の塩尻市～

- (1) 史上類を見ない人口減少・超高齢社会
- ・総人口は現在の約6万7千人から約5万6千人に減少します。
 - ・老年人口は約3割増加し3人に1人が65歳以上、生産年齢人口は約3割減少します。

2 潜在力や地域資源を生かして選ばれる地域へ

塩尻市のポテンシャル(潜在力)

【地 勢】
・美しく豊かな自然環境
・大都市圏への結節点
【住みやすさ】
・職住農山が近接した生活環境
・恵まれた子育て・教育環境

【地域資源】
・歴史資源(平出遺跡、奈良井宿、街道等)
・特産品、産業(レタス、ブドウ・ワイン、漆器)
・生活文化(健康長寿)
・知的資本の集積(ICT系の企業、えんぱーく)
・分厚い生産年齢人口

塩尻市のポテンシャル(潜在力)・磨き上げてきた田園都市を基礎に、新たな目指す都市像を定め、選ばれる地域を目指します。

第五次総合計画の目指す都市像

確かな暮らし 未来につなぐ田園都市

- 確かな暮らし
- ・市民の皆さんが、未来への希望を持ち、安定した日々の生活を送ることを意味します。
 - ・雇用や学びの機会、社会やコミュニティーの中での役割等をしっかりと確保します。
 - ・地域での助け合いや行政等の必要な支援により、「確かな暮らし」を営むまちをつくります。
 - ・本市が持つ「暮らしやすさ」という強みに、より磨きをかけ都市ブランド化を目指します。

- 未来につなぐ
- ・自然、地域コミュニティー、経済、文化などの「持続可能性」を未来にわたって確保します。
 - ・まちづくりに係る多様な主体が、未来の市民や地域に対しても責任を持ち行動します。
 - ・先人の築いてきた財産を継承しつつ、知恵と行動により新たな価値を創造し、次の世代に自立した塩尻市をしっかりと引き継いでいきます。

- 田園都市
- ・英国の都市計画家、ハワードが100年以上前に提唱した理念「豊かな自然の恵みと快適な都市機能をあわせ持ち、自給性と自立性の獲得を目指す田園都市」を継承します。
 - ・本市の強み、「暮らしやすさ」「豊かな自然と農村風土」「知識と情報の高度な活用」「大都市・近隣都市との交通利便性」の4要素を生かし、独自の田園都市を創造します。

3 長期戦略の概要

長期戦略は「都市像」と「基本戦略」から構成されます。
基本戦略は、都市像実現のために重点化する取り組みを展開していく方針となります。基本戦略の成果を測る最大の指標として、平成35年の目標人口を、政策誘導による増加分を加え 65,000人以上と定めます。

都市像

基本戦略

確かな暮らし 未来につなぐ 田園都市

指標

平成35年の総人口 6万5千人以上

基本戦略A

子育て世代に選ばれる地域の創造



◎県内で最も生産年齢人口割合が高い活力ある都市です。

◎安心して子どもを産み育てる環境の整備や子育ての負担軽減、確かな成長を支える教育環境の整備など、子育て・教育環境の一層の充実を図ります。

基本戦略B

住みよい持続可能な地域の創造



◎豊かな自然と快適な都市機能を併せ持つ、「暮らしやすいまち」です。

◎暮らしやすさを維持・発展させるため、足腰の強い産業構造の構築による市民所得の確保を図ります。

◎域内循環社会を形成しエネルギーと食の自給性を高めます。

◎大災害に備え、有事への対応力を高めるとともに、人口減少社会への対応のため、公共施設の統廃合や長寿命化を進めます。

基本戦略C

シニアが生き生きと活躍できる地域の創造



◎全国トップクラスの長寿のまちです。

◎元気な高齢者が生きがいを持ち、健康で地域社会に貢献することができるよう、高齢者の経験や知識を生かした仕組みづくりやコミュニティの形成を図ります。

◎平均寿命だけではなく健康寿命の延伸に向けて、生活習慣病の予防や介護予防を推進します。

◎医療と介護の連携、地域住民による支え合い等の活動を促進します。

基本戦略を包括し
機能的に推進する
プロジェクト

・3つの基本戦略の効果を高める横断的な取組みとして、右の2本のプロジェクトを展開します。

4 中期戦略の概要

中期戦略は「プロジェクト・施策」、「主な取り組み」から構成されます。
「プロジェクト・施策」は、「基本戦略」を実現するための手段です。それぞれの「プロジェクト・施策」に沿った「主な取り組み」で内容を具体化していきます。

プロジェクト・施策

主な取り組み

プロジェクト1 子どもを産み育てる環境の整備

施策1-1：出産・子育ての負担軽減
施策1-2：安心して子育てできる環境の充実

プロジェクト2 教育再生による確かな成長の支援

施策2-1：特色ある教育による知・徳・体の向上
施策2-2：きめ細かな支援による平等な学習機会の提供

プロジェクト3 産業振興と就業環境の創出

施策3-1：基幹産業・次世代産業の育成・支援
施策3-2：地場産業の育成・支援
施策3-3：農業の再生と高度化
施策3-4：多様な就業環境の創出

プロジェクト4 地域資源を生かした交流の推進

施策4-1：観光産業の育成・支援
施策4-2：新たな交流・集客の推進

プロジェクト5 域内循環システムの形成

施策5-1：再生可能エネルギーの普及拡大
施策5-2：森林資源の利活用の促進
施策5-3：食の地産地消の促進

プロジェクト6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用

施策6-1：防災・減災の推進
施策6-2：都市インフラの長寿命化・再構築
施策6-3：公共施設等の維持管理の推進
施策6-4：未利用地等の利活用の促進
施策6-5：行政機能の効率化の検討

プロジェクト7 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築

施策7-1：社会や地域への貢献の支援
施策7-2：生涯学習と世代間交流の促進

プロジェクト8 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続

施策8-1：健康寿命の延伸
施策8-2：住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備

プロジェクト9 地域ブランド・プロモーション

施策9-1：地域ブランドの創造
施策9-2：子育て世代や若者の呼び込み

プロジェクト10 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり

施策10-1：地縁コミュニティの活性化
施策10-2：テーマ型コミュニティの活性化
施策10-3：人と場の基盤の構築

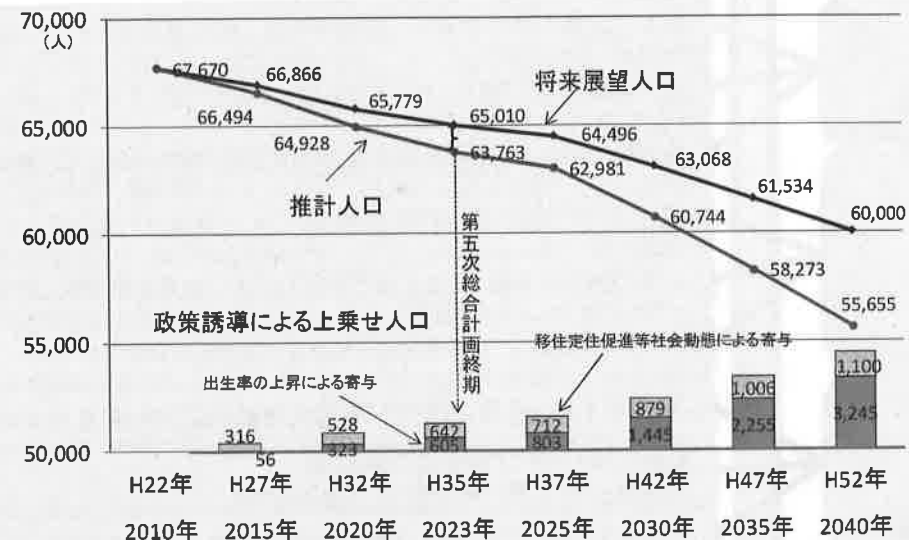
プロジェクト・施策を具体化するため、複数の事業を束ねた取り組みを示します。

予算による事業化、協働での実践【全事務事業の約半数が直結する戦略計画】

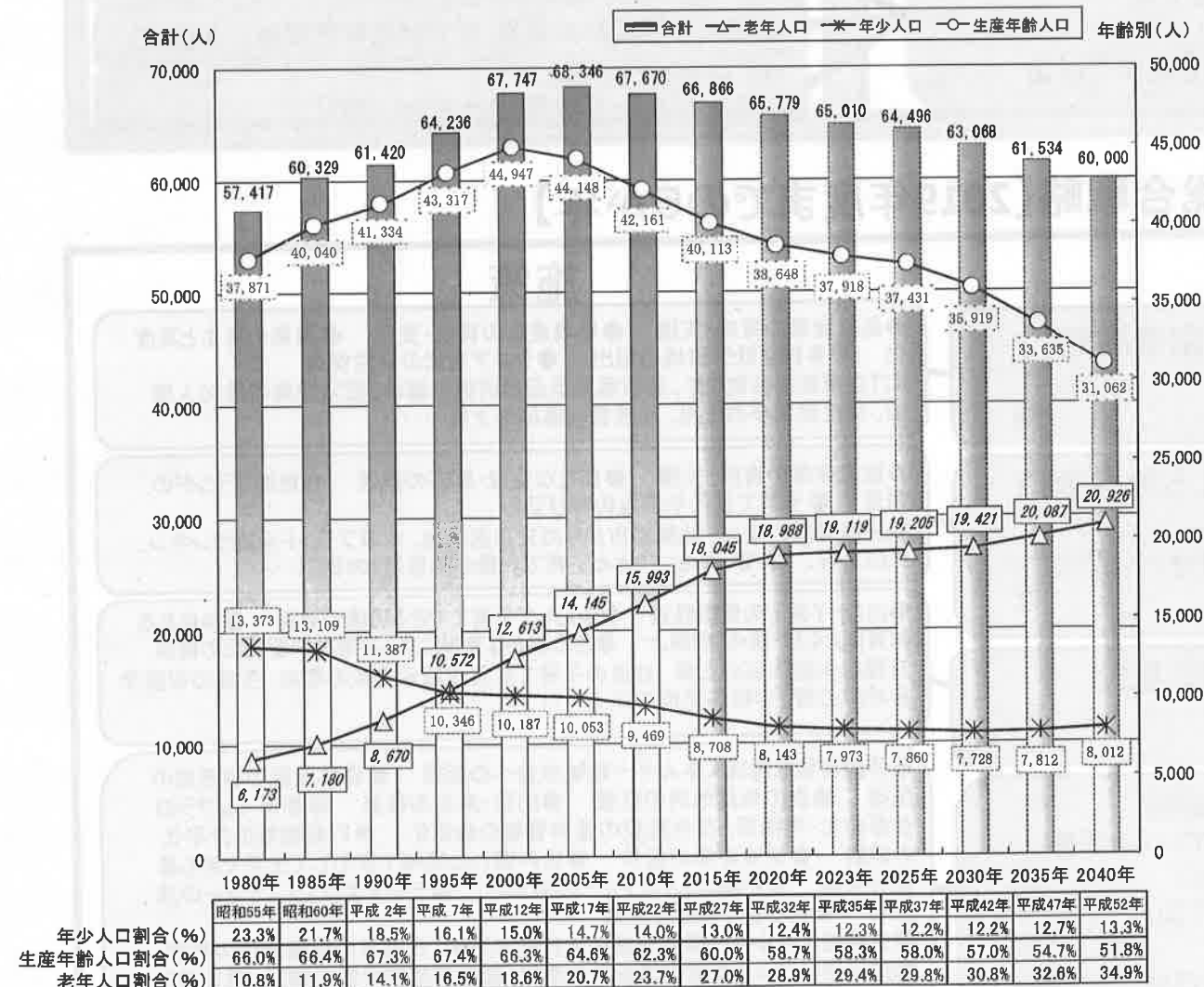
塩尻市 人口ビジョン・総合戦略ダイジェスト

1 人口ビジョン 人口の将来展望

将来展望人口と推計人口の比較

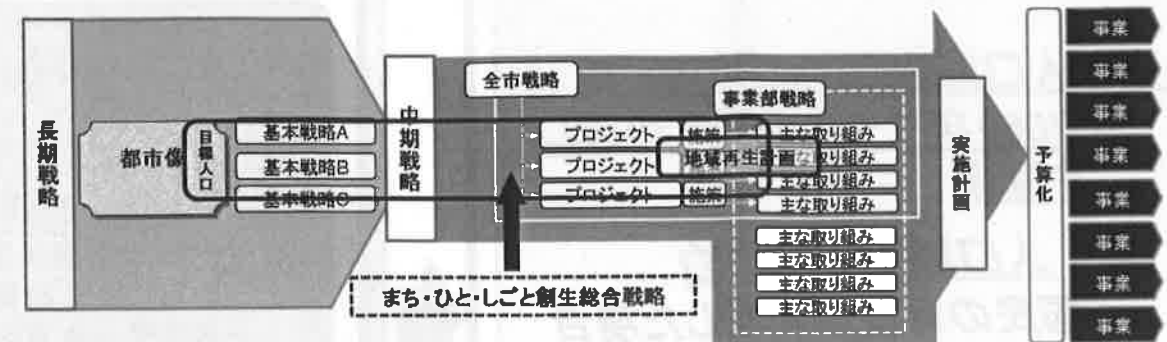


塩尻市総人口・年齢区分別人口の推移(将来展望)



2 第五次総合計画と総合戦略の関係

第五次総合計画と総合戦略のイメージ



まち・ひと・しごと創生総合戦略と中期全市戦略の関係

まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野	対応するプロジェクト・施策
国の政策分野① 地方における安定した雇用を創出する	3産業振興と就業環境の創出 3-1基幹産業の育成・支援 3-2地場産業の育成・支援 3-3農業の再生と高度化 3-4多様な就業環境の創出
1産業振興による 活力ある地域創造戦略	7生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築 7-1社会や地域への貢献の支援(シニア世代の就労促進)
国の政策分野② 地方への新しい人の流れをつくる	4地域資源を生かした交流の推進 4-1観光産業の育成・支援 4-2新たな交流・集客の推進
2塩尻ブランドを活用した 選ばれる地域創造戦略	9地域ブランド・プロモーション 9-1地域ブランドの創造 9-2子育て世代や若者の呼び込み
国の政策分野③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1子どもを産み育てる環境の整備 1-1出産・子育ての負担軽減 1-2安心して子育てできる環境の充実
3子育て世代に 選ばれる地域創造戦略	2教育再生による確かな成長の支援 2-1特色ある教育による知・徳・体の向上 2-2きめ細かな支援による平等な学習機会の提供
国の政策分野④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	5域内循環システムの形成 5-1持続可能な環境エネルギー地域社会への転換 5-2森林資源の利活用の推進 5-3食の地産地消の促進
4確かな暮らしを営む 地域創造戦略	6危機管理の強化と社会基盤の最適活用 6-1防災・減災の推進 6-2都市インフラの長寿命化・再構築と公共施設等の維持管理の最適化 6-3行政機能の効率化の検討
	8健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続 8-1健康寿命の延伸 8-2住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備
	10地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり 10-1地縁コミュニティの活性化 10-2テーマ型コミュニティの活性化 10-3人と場の基盤の構築

3 国 長期ビジョン、総合戦略と比較

長期ビジョン【2060年まで】

中長期展望

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

◆ 人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

◆ 「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持

総合戦略【2019年度までの5か年】

基本目標

地方における安定した雇用を創出する

◆ 若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人

等

地方への新しいひとの流れをつくる

現状：東京圏年間10万人入超

◆ 地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
・地方→東京圏転入 6万人減
・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆ 結婚希望実績指標 80%(2010年68%)
◆ 夫婦子ども数予定(2.12)実績指標 95%(2010年93%)

等

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

◆ 地域連携数など
※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

政策パッケージ

農林水産業の成長産業化 6次産業市場10兆円：就業者数5万人創出

訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年1.4兆円)：雇業者数8万人創出

地域の中核企業、中核企業候補1,000社支援：雇業者数8万人創出

地方移住の推進：年間移住あっせん件数11,000件

企業の地方拠点強化：拠点強化件数7,500件、雇業者数4万人増加

地方大学等活性化：自県大学進学者割合平均36%(2013年度32.9%)

若い世代の経済的安定：若者就業率78%(2013年度75.4%)

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
：支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%

ワーク・ライフ・バランス実現：男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)

「小さな拠点」の形成：「小さな拠点」形成数

定住自立圏の形成促進：協定締結等圏域数(140圏域)

既存ストックのマネジメント
：中古・リフォーム市場規模20兆円(2010年10兆円)

人口ビジョン【2040年まで】

I 将来展望人口

◎第五次総合計画の目標人口(H35年6万5千人)を達成し、2040年(H52年)6万人を確保する。

II 人口減少問題に取り組む基本的視点

◎子育て世代、若者を中心とした生産年齢人口の流入、定住の促進

◎若い世代の就労・雇用創出、子育て、教育を支援する生活環境基盤の整備

◎健康長寿、健康寿命の延伸

総合戦略【2019年度までの5か年】

政策分野

1 産業振興による活力ある地域創造戦略

◆ 市内事業所若者雇用創出数
2020年までの5年間で153人

等

2 塩尻ブランドを活用した選ばれる地域創造戦略

◆ 生産年齢人口の増加数(国推計上乘せ)
2020年までの5年間で212人

等

3 子育て世代に選ばれる地域創造戦略

◆ 合計特殊出生率 1.58(2012年1.48)

等

4 確かな暮らしを営む地域創造戦略

◆ 再生可能エネルギーを自宅で使用していると回答した市民の割合 26.4%(2014年22.5%)
◆ 木質ペレット燃料生産量 1,000t(現在なし)
◆ 健康寿命
男性79.5歳 女性84.3歳(2010年)の延伸

等

施策

●基幹産業の育成・支援 ●地場産業の育成・支援 ●農業の再生と高度化 ●多様な就労環境の創出 ●シニア世代の就労促進
ICT企業創業件数6件、果実酒製造品出荷額の増加、認定農業者数50人増加、女性就業率の上昇、高齢者就業率の上昇……

●観光産業の育成・支援 ●新たな交流・集客の推進 ●地域ブランドの創造 ●子育て世代や若者の呼び込み
観光消費額の増加、姉妹都市からの来訪者増加、地域ブランド全国ランキングの上昇、プロモーションによる子育て世帯の移住数100世帯……

●出産・子育ての負担軽減 ●安心して子育てできる環境の充実 ●特色ある教育による知・徳・体の向上 ●きめ細かな支援による平等な学習機会の提供
妊婦基本健診率の上昇、社員の子育て宣言登録企業数の増加、生徒の家庭学習時間の増、学校満足度の向上……

●持続可能な環境エネルギー地域社会への転換 ●森林資源の利活用の促進 ●食の地産地消の促進 ●防災・減災の推進 ●都市インフラの長寿命化・再構築と公共施設の維持管理の最適化 ●行政機能の効率化の検討 ●健康寿命の延伸 ●住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備 ●地縁コミュニティの活性化 ●テーマ型コミュニティの活性化 ●人と場の基盤の構築
再生可能エネルギー発電設備導入件数の増加、民有林の整備面積の増加、域内流通網による農産物流通量の増加、橋梁修繕箇所数の増加、特定健診受診率の上昇、認知症カフェ設置数の増加、自治会加入率の上昇……

1 長期財政フレーム（平成27年度～平成35年度）

第五次塩尻市総合計画の推進を図るため、計画期間（平成27年度～平成35年度）の財政フレームを次のとおり設定します。財政フレームは、総合計画の期間中における大枠としての財政見通しを示すもので、実施計画、予算編成等において活用していきます。

なお、財政フレームは、今後の制度改正、経済動向、地方財政計画等を踏まえて、必要に応じて再調整します。

1 歳入

（単位 百万円）

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
市税	9,856	9,501	9,545	9,368	9,438	9,419	9,283	9,309	9,261
地方譲与税等	1,457	1,457	1,608	1,759	1,759	1,759	1,759	1,759	1,759
地方交付税	5,120	5,907	5,804	5,710	5,694	5,647	5,744	5,799	5,754
国県支出金	4,141	3,902	3,669	4,119	3,684	4,158	3,853	3,865	3,845
地方債	2,707	2,457	2,121	2,973	2,500	3,275	2,522	2,522	2,522
その他	4,197	3,745	3,294	4,061	3,290	4,052	3,588	3,518	3,801
歳入合計	27,478	26,969	26,041	27,990	26,365	28,310	26,749	26,772	26,942

2 歳出

（単位 百万円）

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
義務的経費	12,123	12,265	11,969	12,478	12,014	12,333	12,051	12,043	12,181
人件費	5,252	5,501	5,150	5,616	5,121	5,394	5,139	5,149	5,230
扶助費	3,440	3,511	3,598	3,618	3,638	3,660	3,687	3,715	3,746
公債費	3,431	3,253	3,221	3,244	3,255	3,279	3,225	3,179	3,205
普通建設事業費	3,137	2,890	2,114	3,598	2,397	3,970	2,594	2,594	2,594
その他	12,218	11,814	11,958	11,914	11,954	12,007	12,104	12,135	12,167
歳出合計	27,478	26,969	26,041	27,990	26,365	28,310	26,749	26,772	26,942

3 財政フレームの前提

- 普通会計※1ベース、予算ベースで試算しました。
- 制度改正が確定しているものを除き、現行制度が継続するものとして試算しました。
- 実施計画（平成27年度～平成29年度）に計上された事業のほか、実施計画策定時における主要事業見通しを基に試算しました。
- 人口推計値は、第五次総合計画において、政策誘導人口策により設定している平成35年度末の目標人口65,000人をベースに試算しました。

2 第五次総合計画策定に向けた検討等の経過

総合計画審議会

平成25年 6月 1日 ～17日	審議会委員の公募
平成25年 8月21日	第1回総合計画審議会
平成25年11月20日	第2回総合計画審議会
平成26年 1月31日	第3回総合計画審議会
平成26年 2月27日	第4回総合計画審議会
平成26年 5月15日	第5回総合計画審議会
平成26年 5月28日	長期戦略(案)の中間答申
平成26年 7月31日	第6回総合計画審議会
平成26年10月30日	第7回総合計画審議会
平成26年11月 5日	長期戦略(案)の答申
平成27年 2月23日	第8回総合計画審議会

総合計画審議会専門部会

平成26年 2月 5日	第1回専門部会
平成26年 4月24日	第2回専門部会
平成26年 7月23日	第3回専門部会
平成26年 9月30日	第4回専門部会
平成27年 2月20日	第5回専門部会

市議会

平成25年 5月20日	市議会議員全員協議会
平成25年12月12日	市議会総合計画特別委員会
平成26年 2月25日	市議会総合計画特別委員会
平成26年 6月 2日	市議会総合計画特別委員会
平成26年 8月20日	市議会総合計画特別委員会
平成26年11月17日	市議会総合計画特別委員会
平成26年12月19日	市議会で長期戦略議決
平成27年 3月 5日	市議会総合計画特別委員会

市民懇話会

平成25年10月10日	無作為抽出300人に参加依頼
平成25年11月14日	第1回市民懇話会
平成25年11月20日	第2回市民懇話会
平成26年 3月24日	第3回市民懇話会
平成26年 6月24日	第4回市民懇話会
平成26年 8月21日	第5回市民懇話会
平成26年11月19日	第6回市民懇話会
平成27年 2月20日	第7回市民懇話会

広報しおじり

平成26年1月 1日号	第五次総合計画 市民アンケート結果
平成26年4月15日号	長期戦略骨子(案)
平成26年7月 1日号	長期戦略骨子
平成27年2月 1日号	長期戦略・中期戦略(案)の概要

庁内策定組織

庁議	16回
政策調整 プロジェクト会議	20回
庁内策定チーム会議	7回

タウンミーティング

平成26年 3月 3日	榑川地区
平成26年 3月 5日	大門地区
平成26年 3月 6日	洗馬地区
平成26年 3月12日	片丘地区
平成26年 3月13日	広丘地区
平成26年 3月17日	宗賀地区
平成26年 3月21日	塩尻東地区、吉田地区
平成26年 3月26日	北小野地区
平成26年 3月27日	高出地区
平成26年11月 4日	榑川地区
平成26年11月 6日	塩尻東地区
平成26年11月11日	吉田地区
平成26年11月13日	片丘地区
平成26年11月15日	洗馬地区
平成26年11月17日	高出地区
平成26年11月18日	大門地区
平成26年11月20日	宗賀地区
平成26年11月26日	北小野地区
平成26年11月27日	広丘地区

ダイアログ(対話型)イベント

平成25年 9月26日	塩尻未来100人会議 ー塩尻の未来を創るワールド カフェー
平成25年 9月27日 ～10月 1日	テーマ別ワークショップ(7回)
平成26年11月28日	塩尻未来会議 ー子育てしやすいまち日本一に 向けてー
平成27年 3月28日	藻谷浩介氏との 対話型セッション ー塩尻のまち・ひと・しごと創生 総合戦略を考えるー

アンケート、パブリックコメント

平成25年 6月～7月	職員アンケート
平成25年 7月	1,000人市民アンケートの実施 (回答率46.2%)
平成25年 9月	400人関係者アンケートの実施 (回答率50.8%)
平成26年 3月14日 ～4月13日	第1回パブリックコメント (長期戦略骨子案)
平成26年10月28日 ～11月25日	第2回パブリックコメント (長期戦略案)
平成27年 2月 6日 ～2月22日	第3回パブリックコメント (中期全市戦略案)

※1 本市において「普通会計」とは、一般会計及び奨学資金貸与事業特別会計を総合し、一つの会計としてまとめたものをいいます。

3 塩尻市総合計画審議会委員名簿 (五十音順、敬称略)

氏 名	団体名等	役 職 等	備 考
飯森 悦子	しおじり女性会議	副代表	
池内 典江	協働のまちづくり推進委員会 (塩尻市朗読ボランティアグループ代表)	会長	副会長
大江 裕幸	信州大学経済学部	准教授	26年度専門部会委員
沼尾 史久	信州大学経済学部	教授	25年度専門部会委員
氣賀澤博璋	公募等市民	会社員	
神戸几王代	市民生児童委員協議会	北小野地区会長	
佐々木茂雄	セイコーエプソン (株)	総務部課長	26年度
佐藤 豊	セイコーエプソン (株)	総務部課長	25年度
塩原 明子	子育てサークル連絡会	前会長	
白戸 洋	松本大学総合経営学部	教授	専門部会委員
塚原 嘉章	塩尻市観光協会	顧問	
中村 雅展	長野経済研究所	調査部部長代理	専門部会委員
西村 泰博	塩尻市農業協同組合	代表理事 理事長	
林 靖人	信州大学地域戦略センター	准教授	専門部会委員
原 知	農業委員会	会長	
丸山 大輔	市都市計画審議会	会長代理	
御子柴博光	塩尻青年会議所	直前理事長	
三村 孝子	市区長会	前副会長	
宮野 道代	市PTA連合会	前副会長	
山田 正治	公募等市民	NPO法人営業マネージャー	
吉江 忠正	塩尻商工会議所	会頭	会長
渡辺 庸子	塩筑医師会	会長	
	教育委員会	委員長職務代理者	

※役職等は審議会委員委嘱当時のもの

4 市民懇話会委員名簿 (五十音順、敬称略)

氏 名	区
安藤 佳子	広丘野村
上田 廣道	広丘堅石
川上 直樹	塩尻町
北原 修	元町
小林 篤美	広丘吉田
小林ユミ子	大門田川町
小松 剛	広丘野村
塩原富士男	広丘原新田
土田 啓一	塩尻町
手塚 三友	広丘原新田
手塚 優子	広丘吉田
長江みね子	広丘野村
橋原 成人	太田
原 和子	金井
矢島須美礼	峰原
横井 延恵	広丘吉田
吉国 恵子	勝弦
和田多恵子	広丘野村



5 第五次総合計画庁内策定組織名簿

※ () 内は人事異動に伴う前任職員

策定委員会（庁議）		策定委員会専門部会（政策調整プロジェクト会議）	
市長	小口 利幸	副市長（相談役）	米窪健一朗
副市長	米窪健一朗	企画課長（チーフ）	塩川 昌明
教育長	山田 富康	総務部次長（サブチーフ）	鳥羽 嘉彦（青木 隆之）
総務部長	高木 仁樹（平間 正治）	市民環境事業部副事業部長	山地 幸男
安全・施設設備担当部長	百瀬 恵一	福祉事業部副事業部長	松田さよ子
協働企画部長	田中 速人（高木 仁樹）	経済事業部副事業部長	栗山 久利
市民環境事業部長	中島 伸一	建設事業部副事業部長	高木 哲也（大和 晃敏）
福祉事業部長	小池 晴夫	市民交流センター次長	小松 秀樹（小澤 和江）（伊東 直登）
経済事業部長	篠原 清満	こども教育部次長	小林 克則（清水 進）
地域ブランド担当部長	赤羽 誠治	生涯学習部次長	青木 実
建設事業部長	藤森 茂樹	水道事業部副事業部長	大和 晃敏（高木 哲也）
市民交流センター長	伊東 直登（田中 速人）	総務部秘書広報課長	大野田一雄
こども教育部長	保科 隆保	総務部財政課長	古畑 耕司
生涯学習部長	岩垂 俊彦		
水道事業部長	山崎 哲夫		
議会事務局長	宮本 京子		
会計管理者	小澤 和江（細田 茂実）		
秘書広報課長	大野田一雄		
財政課長	古畑 耕司		
企画課長	塩川 昌明		
事務局			
協働企画部長	田中 速人（高木 仁樹）		
協働企画部次長企画課長	塩川 昌明		
企画課長補佐企画係長	高砂進一郎		
企画担当係長	百瀬 敬		
企画係主任	太田 幸一（企画課長補佐企画担当係長 青木 正典）		
企画係主任	上間 匠（企画係主事 保田 佳奈）		
財政推計：財政課主任	北野 幸徳		
庁内策定チーム			
総務部	庶務課 施設管理係長 人事課 課長補佐職員係長 秘書広報課 秘書係長 税務課 課長補佐市民税係長 収納課 課長補佐滞納整理係長 財政課 財産活用係長 消防防災課 防災係長 情報推進課 課長補佐情報企画係長	清水 博幸 青木 正典（百瀬 公章） 宮原 勝広 徳武 勝（嶋崎 豊） 小林 明 小松 芳祐 佐原 守 小澤 光興	
協働企画部	生活環境課 環境推進担当課長兼環境推進係長 市民課 市民係長 健康づくり課 保健予防係長	野口 昌和（環境推進係長 池田 光宏） 池田 光宏（担当係長 塩原 清彦） 宮原 玲子	
福祉事業部	福祉課 生活福祉係長 長寿課 課長補佐介護予防係長	降幡 美保 小林喜代美	
経済事業部	農林課 農業振興係 主任 商工課 工業振興係長 ブランド観光課 ブランド推進係長	本田 修亮（農政係主事 上間 匠） 古畑 久哉 曾根原 博	
建設事業部	建設課 総務管理係長 都市計画課 計画担当課長兼計画係長 まちづくり推進課 市街地活性化係長	原 康博 塩原 恒明 明間 健一	
市民交流センター	交流支援課 課長補佐市民活動支援係長 子育て支援センター 北部子育て支援センター所長 図書館 主任	上條 吉直（主任 萩原 康司） 清水 美津（古畑 由美子） 北澤梨絵子	
こども教育部	教育総務課 教育企画係長 こども課 こども応援係主任 家庭支援室 家庭支援担当係長	米窪 昌紀 樋口 貴彦（こども応援係長 植野 敦司） 飯田 哲司	
生涯学習部	社会教育課 社会教育係長 社会教育課 社会教育係主事 スポーツ振興課 体育施設係長	荻村 宰 牧野 令 田下 高秋	
水道事業部	経営管理課 経理係長 上水道課 工務係長 下水道課 下水道係主任	熊井美恵子 山岸 克幸（浄水係主任 北井 啓太） 倉科 剛	

各市町村の地方人口ビジョン・ 地方版総合戦略策定状況について

資料 2-3

企画振興部
市町村課

【調査について】

まち・ひと・しごと創生本部「地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定状況調査」に基づき県集計

【調査期間】

平成27年 5月

【回答状況】

77市町村／77市町村（回収率100%）

1 地方版総合戦略の策定時期

- 1市が策定済み（平成27年 3月策定）
- 4割以上である32市町村が「10月までに策定」
- 全ての市町村が「平成27年度末までに策定」



2 人口の現状把握

- 3割以上である29市町村が「①・②・③全てを実施」
- 11市町村が「いずれも行っていない」

- ① 時系列・年齢3区分別人口の把握
- ② 自然動態・社会動態の統計データを踏まえた時系列推移の把握
- ③ ①・②に加え、市町村間の移動状況など更なる分析を実施



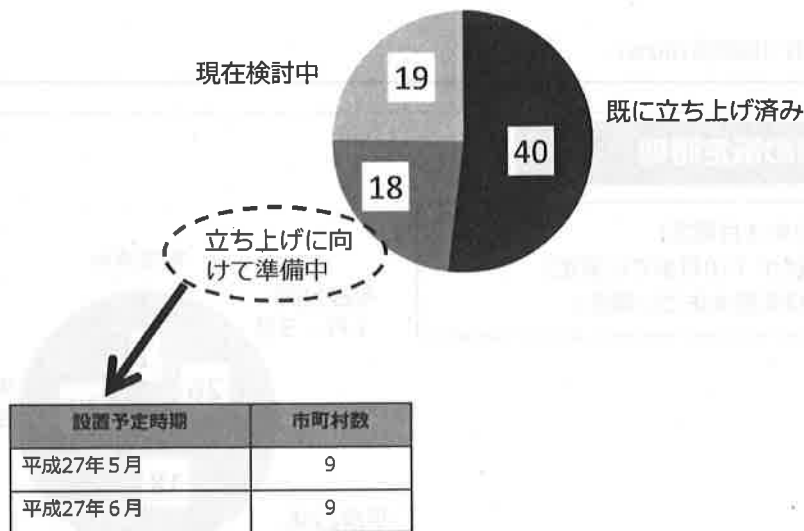
2-1 人口の将来展望の策定時期

- 「策定済み」と回答した市町村は2市町のみ
- 15市町村が「平成27年6月～7月」、5割以上の41市町村が「平成27年 8月～10月」



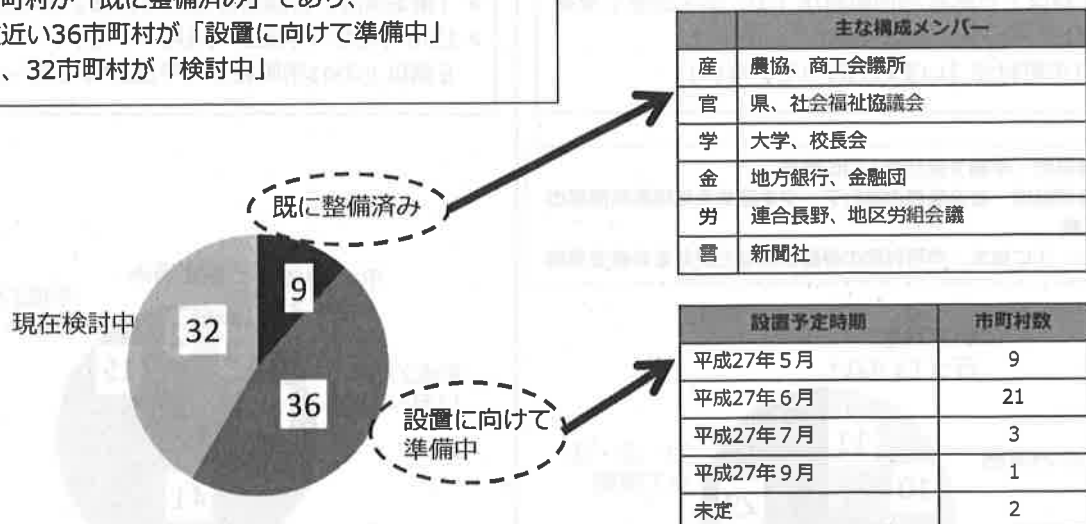
3 庁内本部等の組織の設置状況

- 5割を超える40市町村が「既に立ち上げ済み」
- 18市町村が5～6月に向けて「立ち上げに向けて準備中」
- 一方、19市町村が「現在検討中」



4 産学官金労言・住民代表による総合戦略推進組織の整備状況

- 9市町村が「既に整備済み」であり、半数近い36市町村が「設置に向けて準備中」
- 一方、32市町村が「検討中」



市町村総合戦略策定のための県の支援

- 地方事務所単位に設置している「地域戦略会議等」を活用して、人口の将来展望や講ずべき施策についての意見交換・協議や、一市町村で完結できない広域的課題と進むべき方向性について検討
- 市町村に対しては、「総合戦略策定研究会」の開催などを通じきめ細かな支援を実施

移住・二地域居住の推進について

(未来を担う人材定着戦略)

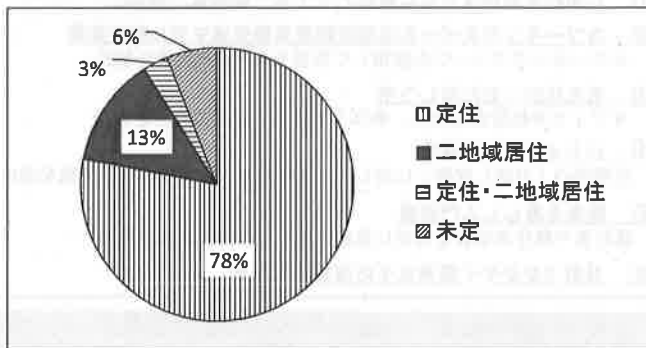
長野県企画振興部地域振興課

平成27年5月28日

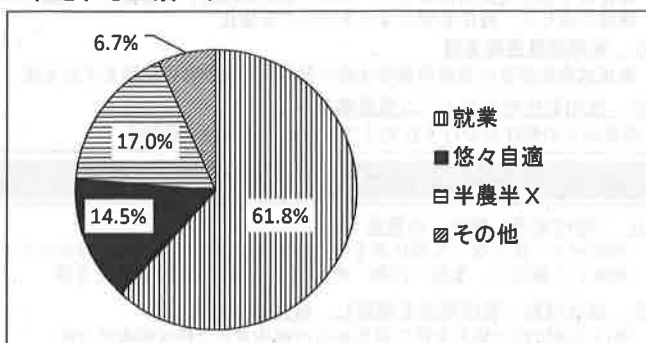
NPO法人ふるさと回帰支援センター（東京）2014年来場者アンケート

(N= 2,885人)

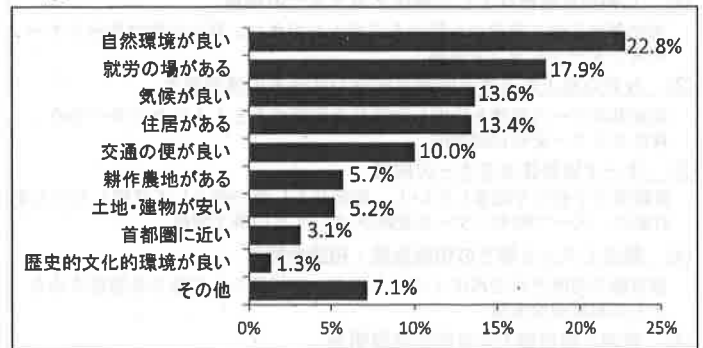
1 定住・交流スタイル



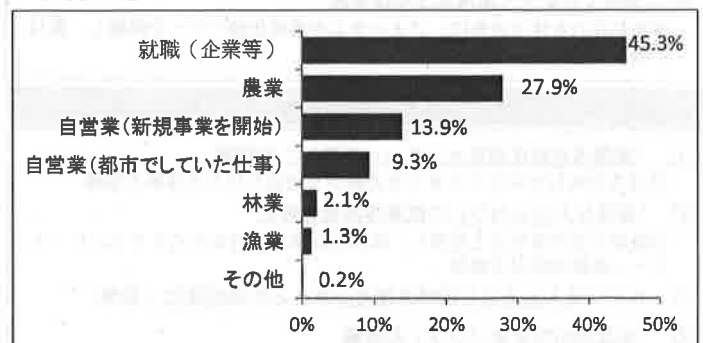
3 希望する生活スタイル



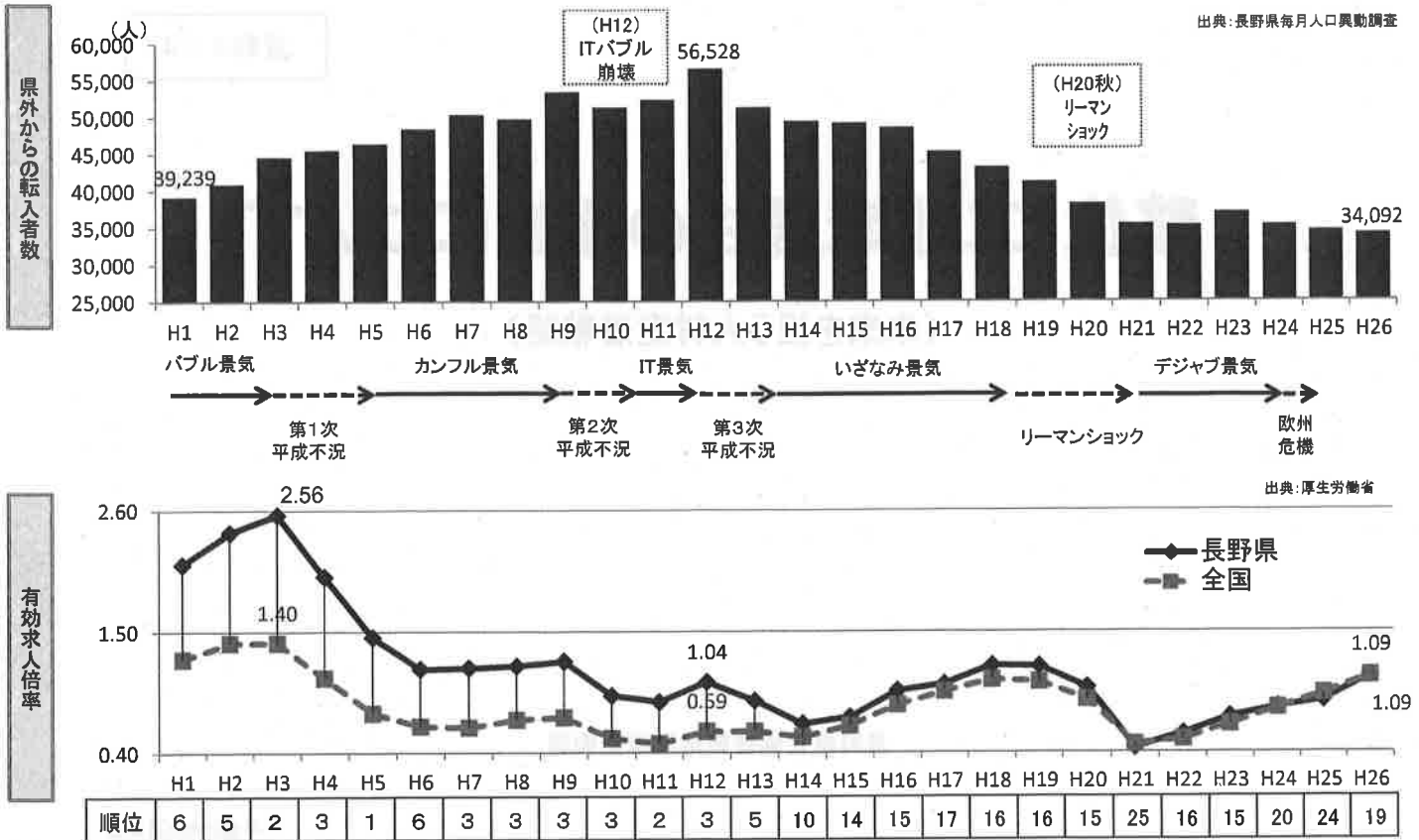
2 優先順位



4 就労形態



県外からの転入者数と有効求人倍率の推移



2

平成27年度 移住・二地域居住推進施策

1 情報発信 ～信州に関心を持ってもらう～

- しあわせ信州なでしこ移住アカデミーの開催**
都市部の子育て世代の女性や女子学生を対象に、移住に向けたセミナーやインターンシップを実施
- NPO法人ふるさと回帰支援センターとの連携強化**
長野県のブース面積を倍増し相談員を配置するとともにセンターでの移住セミナーを年10回開催
- テーマ別移住セミナーの開催**
長野県で子育てや起業したい人、地域おこし協力隊として活躍したい人を対象に、テーマ別セミナーを銀座NAGANO等で開催
- 移住イベント等での情報発信・相談会開催**
都市圏で開催される移住イベント等で、信州暮らしの魅力を発信するとともに相談会を実施
- 県内・都市圏での合同企業説明会**
新規卒卒者を対象に、Uターン就職を促進する相談会を開催
- 長野でかがやく農業女子応援事業**
都市に住む女性を対象に、フォーラムや農業体験ツアーを開催し、農村の暮らしについて情報発信

2 相談・案内 ～信州への移住に向けて行動してもらう～

- 「楽園信州移住相談センター（仮称）」の設置**
移住先市町村が決定するまできめ細かく相談に応じる体制を整備
- 「銀座NAGANO」の就業相談機能強化**
転職紹介専門事業者と連携し、就業相談体制を強化するとともにU・Iターン就職相談会を開催
- NPO法人ふるさと回帰支援センターとの連携強化（再掲）**
- 「楽園信州空き家バンク」の整備**
市町村の空き家バンクや長野県宅地建物取引業協会と連携し、検索機能を充実させた住まい情報を提供するシステムを整備

3 検討・体験 ～信州を知って、選んでもらう～

- しあわせ信州なでしこ移住アカデミーの開催（再掲）**
- コワーキングスペース活用型起業支援先進モデル創造事業**
コワーキングスペースを活用して若者や女性の創業等を促進
- まちなか・おためしラボ**
オフィスや住居を提供し、県外IT産業人材等の移住を支援
- U・Iターン助成金**
企業等の「お試し就業」に対し、一定期間の人件費相当額の半額を助成
- 農ある暮らし入門研修**
移住者や移住希望者を対象に農業に親しむ体験型研修を実施
- 長野でかがやく農業女子応援事業（再掲）**

4 定住 ～信州に安心して住み続けてもらう～

- 移住者交流会の開催**
移住者や移住支援団体等を「I love♥信州応援団」に委嘱し、交流会の開催を通じて、移住者間のネットワークを強化
- 新規就農里親支援**
新規就農希望者に里親が栽培技術の習得から就農後の相談までを支援
- 信州型住宅リフォーム促進事業**
県外からの移住者が行う住宅リフォーム工事費を一部助成

5 受入体制 ～地域の魅力を磨く～

- 「移住モデル地区」の推奨**
市町村と一体となって移住者を積極的に受け入れる集落を「移住モデル地区」に認定し、集落「再熟」実施モデル地区支援事業等で支援
- 移住者数・移住理由を捕捉し、移住支援策に反映**
県内全市町村の協力を得て県外からの移住者数と移住理由を分析

3

平成27年度 三大都市圏での移住・二地域居住セミナー 開催計画

1 開催場所及び回数 東京:32回、名古屋:2回、大阪:2回

2 首都圏でのセミナー開催計画

開催日	セミナー名
4月25日 土	U・Iターン転職セミナー
5月30日 土	就林セミナー
6月27日 土	U・Iターン転職セミナー
	福祉・介護職就業セミナー
	起業体験 まちなか・おためしラボ説明会
6月18日 土 19日 日	石川県×長野県 合同セミナー(※1) 「海に見える 山に見える 農ある暮らし」
7月25日 土	女性いきいき なでしこ移住アカデミー
8月22日 土	U・Iターン転職セミナー
	福祉・介護職就業セミナー

開催日	セミナー名
9月26日 土	ゲストハウスから発信「旅×移住」「移住×地域」
10月25日 日	新潟×富山×石川×長野 4県合同セミナー(※2)
11月28日 土	森のようちえんセミナー
	保育士就業セミナー
12月26日 土	U・Iターン転職セミナー
	福祉・介護職就業セミナー
1月24日 日	起業・創業セミナー
2月27日 土	U・Iターン転職セミナー
3月19日 土	地域おこし協力隊募集セミナー

注1:会場は銀座NAGANO (ただし、※1は移住・交流情報ガーデン、※2は東京交通会館で開催)

注2:セミナー開催に併せ、U・Iターン個別面談会を同時開催

4

移住相談体制

市町村、長野県宅地建物取引業協会、ハローワーク及び転職専門事業者等と連携して、長野県での暮らしをはじめ、住宅、仕事に関してワンストップで相談に対応

	相談窓口	相談時間	相談員	開設日
県庁	地域振興課 長野市大字南長野字幅下 692-2	月～金 9:30～17:00	笹岡 信州暮らし案内人 山岸 移住推進員 移住交流係員	平成26年4月1日
首都圏	楽園信州移住相談センター 銀座NAGANOデスク 中央区銀座 5-6-5 NOCOビル4階 銀座NAGANO内	月～土 10:00～18:00 (職業紹介は火～土)	三澤 相談員(兼務) 古川 就職支援ナビゲーター	平成24年5月25日
	NPO 法人 ふるさと回帰支援センター 千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館5・6階	火～日 10:00～18:00	三澤 相談員	平成27年4月1日
中京圏	楽園信州移住相談センター 名古屋デスク 名古屋市中区栄 4-1-1 長野県名古屋観光情報センター内	月～金 9:30～17:00	南雲 相談員	平成25年5月27日
関西圏	楽園信州移住相談センター 大阪デスク 大阪市北区梅田 1-3-1-800 大阪駅前第1ビル8階 長野県大阪観光情報センター内	月～金 9:30～17:00	宮澤 相談員	平成25年5月27日

5

「企業と人材の誘致」（未来を担う人材定着戦略）について

産業労働部

1 県の主な取組

（１）市町村との連携による企業誘致活動の展開

① 市町村との連携による企業訪問等

- 県外事務所職員と市町村派遣職員との合同による企業訪問の実施
（平成 27 年度：東京事務所 2 名（千曲市、岡谷市））
- 市町村との合同による北陸地域の企業訪問の実施
（H26 年度は 4 市と合同で 18 社を訪問）
- 企業から市町村又は県へ立地候補地探索の依頼があった場合、市町村と県の間で可能な範囲で情報を共有し、候補地を協働して提案
- 県内に拠点を持ち県外に本社機能がある企業の情報や長野県への立地意向を持つ企業の情報等を市町村と共有し誘致に繋げる。

② 市町村との連携による立地優遇施策の構築

県：建物・設備取得への助成、不動産取得税の課税免除
市町村：土地取得への助成、固定資産税の課税免除等
（県内 67 市町村に優遇措置あり）

③ 市町村との連携による企業立地に係る基本計画の策定

- 企業立地促進法に基づき、県・市町村が連携して、企業立地に係る基本計画を策定済み（県内 12 地域）

④ 市町村を含めた誘致担当職員のスキルアップ

「県・市町村産業誘致担当職員スキルアップ研修会」

本年度は、6 月 8 日（月）13:30～15:30 に県安曇野庁舎で開催予定

（２）平成 27 年度における 2 つのアクション [New Tactics]

① 本社機能・研究開発機能の誘致（地方創生関連）

- 県外に本社があり、県内に生産拠点等を立地している企業の本社機能・研究開発機能の誘致に取り組む。
- 地方創生の一環として打ち出された国の「地方拠点強化税制」を活用（本年夏頃以降の見込み）。県の新たなインセンティブも検討中

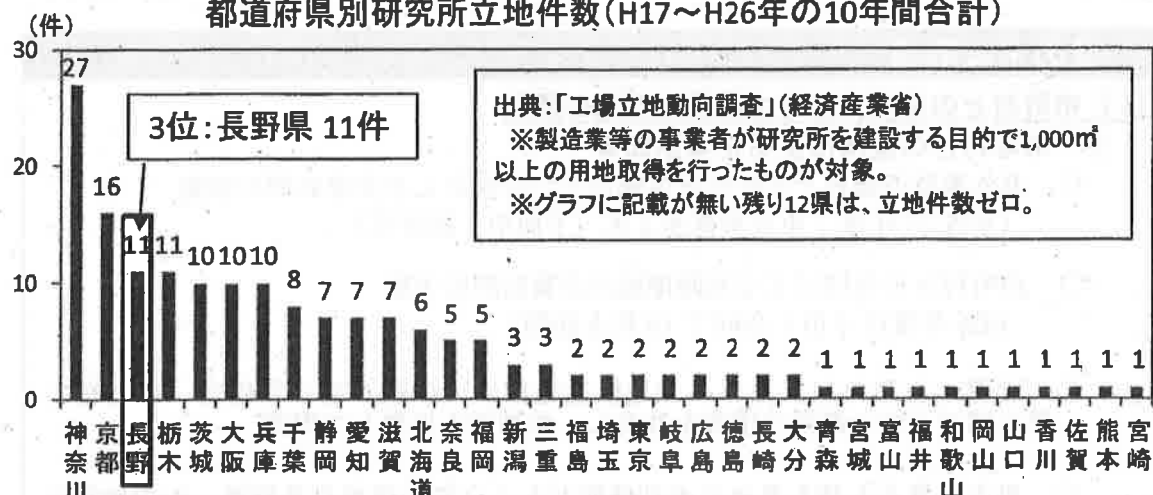
② サプライヤーの誘致（ビッグデータ活用）

- 県内企業への資材等の販売の多い県外企業等（サプライヤー）の営業所、物流・生産拠点の誘致に取り組む。地域経済分析システムにより探索予定

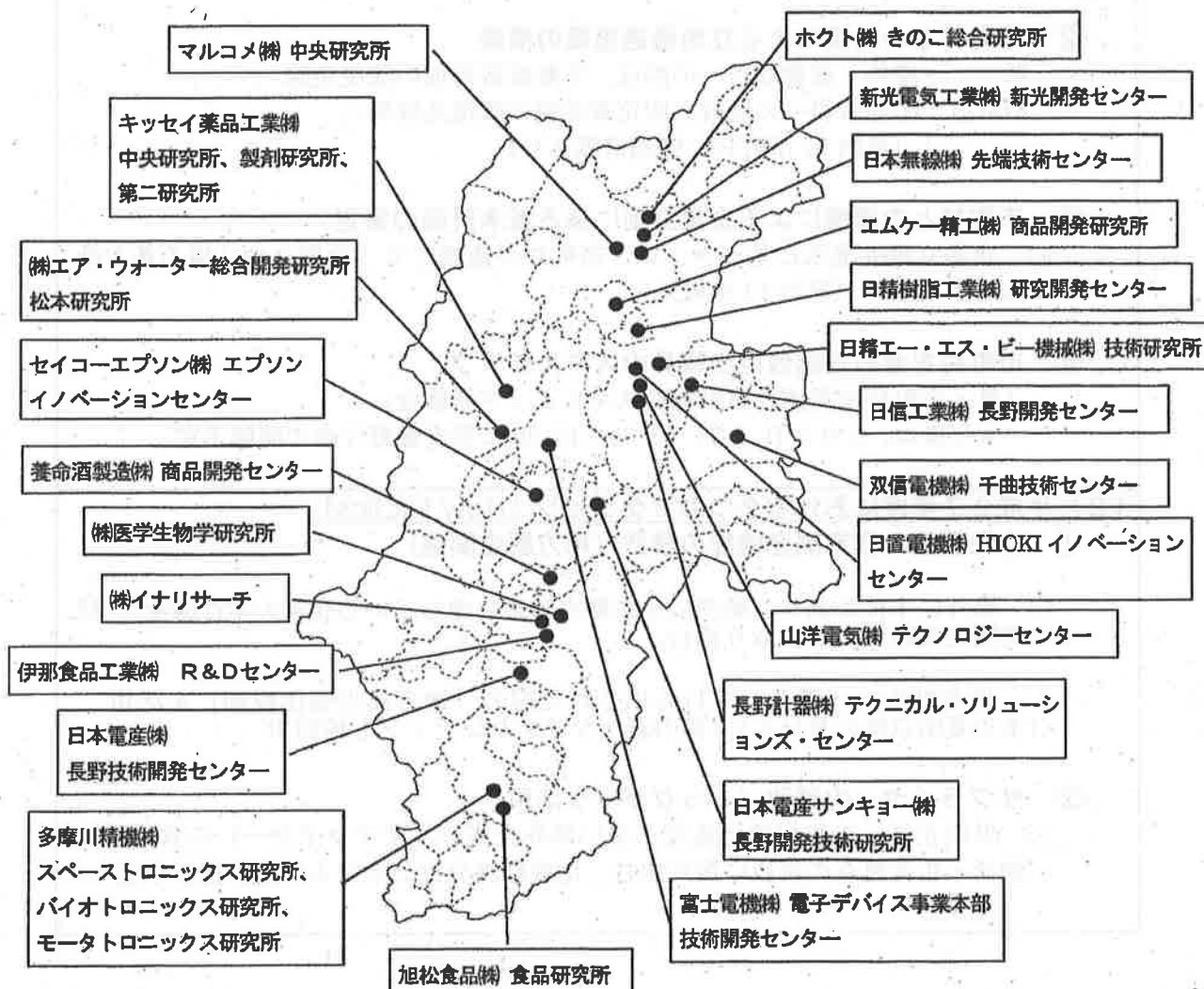
長野県内における研究所立地状況

産業立地・経営支援課

- 1 過去10年間の研究所立地件数の全国比較 ～長野県の研究所立地件数は全国3位～
都道府県別研究所立地件数(H17～H26年の10年間合計)



- 2 県内製造業等の研究開発施設の例 ～上場企業等の研究開発施設が多数立地～



【参考】県内製造業等の研究開発施設の概要

上場区分	事業所名	所在地	研究開発内容
東証1部	ホクト(株) きのこ総合研究所	長野市	きのこ
東証1部	新光電気工業(株) 新光開発センター	長野市	半導体パッケージ等
非上場	マルコメ(株) 中央研究所	長野市	味噌
東証1部	日本無線(株) 先端技術センター	長野市	無線機器
JASDAQ	エムケー精工(株) 商品開発研究所	千曲市	洗車機、生活機器等
東証1部	日精樹脂工業(株) 研究開発センター	坂城町	射出成形機等
東証1部	日電電機(株) HIOKI イノベーションセンター	上田市	電気計測器
東証1部	日精エー・エス・ビー機械(株) 技術研究所	上田市	プラスチックボトル成形機
東証1部	山洋電気(株) テクノロジーセンター	上田市	サーボモータ等
東証1部	長野計器(株) テクニカル・ソリューションズ・センター	上田市	計測機器
東証1部	日信工業(株) 長野開発センター	東御市	自動車ブレーキ装置等
東証1部	双信電機(株) 千曲技術センター	佐久市	電子部品等
東証1部	キッセイ薬品工業(株) 中央研究所・製剤研究所・第二研究所	安曇野市	創薬・製薬・安全性等
東証1部	富士電機(株) 電子デバイス事業本部技術開発センター (H27.5 完成予定)	松本市	パワー半導体
非上場	(株)エア・ウォーター総合開発研究所 松本研究所	松本市	ガス応用技術
東証1部	セイコーエプソン(株) エプソンイノベーションセンター	塩尻市	次世代情報関連機器
非上場	日本電産サンキョー(株) 長野開発技術研究所	下諏訪町	モータ等
東証1部	養命酒製造(株) 商品開発センター	箕輪町	養命酒等
JASDAQ	(株)イナリサーチ	伊那市	医薬品の安全性試験等
JASDAQ	(株)医学生物学研究所	伊那市	臨床検査薬等
非上場	伊那食品工業(株) R&Dセンター	伊那市	寒天
東証1部	日本電産(株) 長野技術開発センター	駒ヶ根市	ハードディスク用モータ
非上場	多摩川精機(株) スペースエレクトロニクス研究所・バイオエレクトロニクス研究所・モータエレクトロニクス研究所	飯田市	航空宇宙関連機器 バイオ関連機器 角度センサ等
東証2部	旭松食品(株) 食品研究所	飯田市	凍豆腐、即席味噌汁等

○地方創生のためには地方で生まれ、地方で育ち、地方で働きたい若者のための働き場が不可欠。
○現在、起こりつつある本社機能を移す企業の動きを後押しするため、地方における企業拠点の強化・拡充を行う取組に対する支援スキームを構築し、オフィス設備に関する設備投資減税や雇用促進税制等の措置を創設する。(地域再生法改正により対応予定。事業税(移転型のみ)、不動産取得税、固定資産税について地方交付税による減収補填措置を併せて創設。)

改正概要 【適用期間:3年間(平成29年度末までに「地方拠点強化実施計画」が承認された事業者が対象)】

拡充型(含対内直投)

地方の企業の拠点拡充

地方にある企業の本社機能(※)等の強化を支援

※ 本社機能とは、経営意思決定、経営資源管理(総務、経理、人事)、各種業務統括(研究開発、国際事業等)などの事業所をいう。工場及び当該地域を管轄する営業所等は含まない。



移転型

東京23区からの移転の場合、拡充型よりも支援措置を深掘り



東京23区

以下の要件を満たす計画を自治体が賛成し国が認定

1. 地域要件: 東京圏、中部圏中心部、近畿圏中心部を除く地域であって、単独自治体、又は地域連携により概ね人口10万人以上の経済圏を構成し、一定の事業業績が認められる地域
2. 本社機能の受入促進策を講じていること

企業の地方拠点強化実施計画(知事承認)

オフィス減税

オフィスに係る建物等の取得価額に対し、特別償却15%、税額控除4%(※) 《新設》
※計画承認が平成29年度の場合は2%

雇用促進税制

- ①増加雇用者1人当たり50万円を税額控除(従来の40万円に、地方拠点は10万円上乗せ)
- ②法人全体の雇用増加率10%未満の場合でも、1人当たり20万円を税額控除 《新設》

以下の要件を満たす計画を自治体が賛成し国が認定

1. 地域要件: 東京圏、中部圏中心部、近畿圏中心部を除く全地域
2. 本社機能の受入促進策を講じていること

企業の地方拠点強化実施計画(知事承認)

オフィス減税

オフィスに係る建物等の取得価額に対し、特別償却25%、税額控除7%(※) 《新設》
※計画承認が平成29年度の場合は4%

雇用促進税制

- ①増加雇用者1人当たり最大80万円を税額控除(拡充型50万円に、地方拠点は更に30万円上乗せ)
- ②①のうち30万円分は、雇用を維持していれば、最大3年間継続 《新設》
- ③②は法人全体の雇用増がなくても、東京から地方への移転者にも適用 《新設》

(参考1)地方における企業の拠点強化を促進する特例措置(オフィス減税))

【企業による地方拠点の拡充の動き】

○近年、企業による地方拠点拡充の自発的な動きとして、①創業地などの「縁」のある地域への移転、②生産拠点との一体化による効率化、③災害リスクの分散化を図る動きが見られる。
○この地方拠点の強化の動きを支援することにより、地方拠点の高度化や地域での雇用増大に加えて、周辺地域への経済波及効果が期待される。また、社員の子育てと仕事の両立が容易になることも期待される。

オフィス減税の適用対象の建物等のイメージ

事例①(本社)

○東京に本社を置く企業が、創業の地である地方都市に新社屋を建設し、本社を移転。



事例②(研究所)

○効率的に研究開発成果を量産に結びつけるため、東京本社から研究開発機能を地方の主力生産工場がある地域に集約化し、研究所を工場敷地内に新たに建設。



事例③(研修所)

○本社等の複数事業所に分散されていた教育機能を一元化するために、地方に総合研修施設を建設。



(参考2) 地方における企業の拠点強化を促進する特例措置(雇用促進税制)

雇用促進税制の適用のイメージ

拡充型 (自治体連携により概ね10万人以上の
圏域を構成)



地方拠点の当期増加雇用者数一人当たり

(法人全体の雇用者増加率が10%以上)

50万円

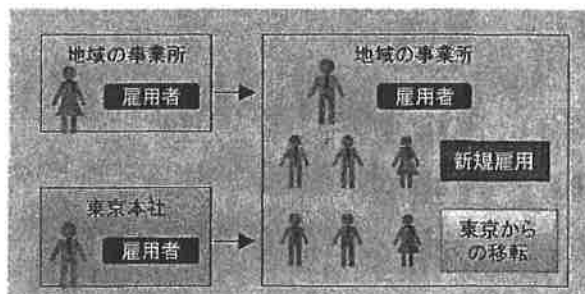
(法人全体の雇用者増加率が10%未満)

20万円

を税額控除

(ただし、法人全体の雇用者の純増数を上限)

移転型



① 地方拠点の当期増加雇用者数一人当たり

50万円/20万円 を税額控除

(ただし、法人全体の雇用者数の純増数を上限)

② ①に加え、当該地方拠点における当期増加雇用者数一人当
たり

30万円 の税額控除を追加

(②は最大3年間継続(計90万円)。ただし、当該地方拠点の雇用
者数又は法人全体の雇用者数が減少した後は不適用)

税額控除の
イメージ

1年目 2年目 3年目

30万 30万 30万

50万

(初年度1人最大80万円
3年間1人最大140万円)

「移住・二地域居住の推進」、「企業と人材の誘致」のために 県と市町村が協働して取り組む事項 （たたき台）

1 移住・二地域居住の推進に関すること

（１）県外の大学生等を中心にインターンシップの受入れ

＜目 的＞

- 若者の県内移住、雇用のミスマッチの解消

＜具体的な内容＞

- 県外の大学生等を対象としたインターンシップを実施し、併せて長野県での暮らしを紹介、体験してもらう
 - ・ インターンシップ受入事業者の発掘（市町村）
 - ・ 受入費用の支援（県・市町村）
 - ・ 大学等に向けたプロモーション（県）

（２）空き家の有効活用による住まいの提供

＜目 的＞

- 空き家の資産化の促進

＜具体的な内容＞

- 空き家バンクの物件の充実を図り、移住者等に優良な空き家を提供
 - ・ 空き家の実態調査と所有者に対する適正管理の啓発（市町村）
 - ・ 空き家の流通を促進するために、住宅の品質保証など支援策の検討（県・市町村）

2 企業と人材の誘致に関すること

（１）本社機能や研究開発機能の誘致のため「地域再生計画」を策定

＜目 的＞

- 国の「地方拠点強化税制」を活用し、本社機能や研究開発機能を誘致

＜具体的な内容＞

- 市町村と県が協働し「地域再生計画」を策定
 - ・ 地方拠点強化税制の適用に向け、本社機能等の誘致に係る「地域再生計画」を策定
 - ・ 対象地域の設定（地図作成等）

（２）企業誘致インセンティブ強化とトップセールスの実施

＜目 的＞

- 市町村と県が協働し、企業誘致を促進

＜具体的な内容＞

- 立地のための優遇施策における共同研究
 - ・ 市町村と県で優遇施策を補完し合い、競争力のある優遇施策を構築（県・市町村）
- ターゲット企業へのトップセールスや合同訪問